

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>ふるさと寄附促進事業</b>	整理番号	<b>83</b>
		担当部・課	財務部 財政課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成26年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・ <b>義務</b> ・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある地域振興施策を展開するため、全国から広く寄附を募る。</li> <li>・寄附者に対し、浜田を代表する特産品等を進呈することにより、農業や水産業、食品加工業、観光業の振興を図る。</li> </ul>																												
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度にスタートした「ふるさと寄附」制度の認知度が向上し、当初は年間数百万円であった寄附額が平成26年度は6億円に達し、寄附額の増加と共に市の知名度の向上や地域産業の振興に大きな役割を果たすようになった。</li> <li>・平成27年度は、国の制度改正に伴い寄附者の控除限度額が今までの2倍になる一方で、他自治体の取組も進んできている。</li> </ul>																												
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> <li>・浜田市の認知度の向上</li> <li>・地域経済の活性化</li> </ul>																												
④内容	<p>「浜田市を応援したい」という方のご厚意を「ふるさと寄附」として受け付け、1万円以上の個人寄附者に対し寄附のお礼として市の特産品を進呈する。</p> <p>寄附件数及び寄附金額の拡大を図るため、webサイトでの広報や寄附の受付、ふるさと納税ポータルサイトの活用、パンフレットの作成を行うと共に、寄附管理システムにより事業の運用を行う。</p> <p>また、事務量の増加に伴い、嘱託職員及び臨時職員を雇用する。</p>																												
⑤その他	<p>平成25年度末基金残高及び平成26年度末見込み</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の種類</th> <th>平成25年度末残高</th> <th>平成26年度末見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号</td> <td>伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">81,491</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">762,867</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業</td> </tr> <tr> <td>3号</td> <td>自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業</td> </tr> <tr> <td>4号</td> <td>高齢者の生活を支援する地域づくりに関する事業</td> </tr> <tr> <td>5号</td> <td>青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業</td> </tr> <tr> <td>6号</td> <td>浜田城に関する資料館及び城山整備に関する事業</td> <td style="text-align: center;">23,487</td> <td style="text-align: center;">38,487</td> </tr> <tr> <td>7号</td> <td>その他目的達成のために市長が必要と認める事業</td> <td style="text-align: center;">38,765</td> <td style="text-align: center;">38,765</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">143,743</td> <td style="text-align: center;">840,119</td> </tr> </tbody> </table>	事業の種類		平成25年度末残高	平成26年度末見込み	1号	伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	81,491	762,867	2号	特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	3号	自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業	4号	高齢者の生活を支援する地域づくりに関する事業	5号	青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	6号	浜田城に関する資料館及び城山整備に関する事業	23,487	38,487	7号	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	38,765	38,765	合 計		143,743	840,119
事業の種類		平成25年度末残高	平成26年度末見込み																										
1号	伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	81,491	762,867																										
2号	特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業																												
3号	自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業																												
4号	高齢者の生活を支援する地域づくりに関する事業																												
5号	青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業																												
6号	浜田城に関する資料館及び城山整備に関する事業	23,487	38,487																										
7号	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	38,765	38,765																										
合 計		143,743	840,119																										

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

現在、多くの自治体の特産品の進呈を行い、寄附者の確保を図っている。  
効果的なPRや寄附者の利便性の向上、より魅力ある特産品の提供に努めることによって、更なる寄附額の増加を目指す。

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・**無**)

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	
		<b>なし</b>	
	まちづくりの大綱		
	施策大綱		

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	<b>事業費</b>	未定	500,000	500,000	未定
	国県支出金		0	0	
	地方債( 債)		0	0	
	その他(ふるさと寄附金)		500,000	500,000	
	一般財源		0	0	

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>男女の出会い創出事業</b>	整理番号	<b>89</b>
		担当部・課	地域政策部 政策企画課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	人口減少に歯止めをかけるため、未婚・晩婚化解消への対策として、結婚への意識を向上させることや出会いの場を創出するなどの支援を行う。
②背景	人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚・晩婚化の影響が挙げられる。このような問題に歯止めをかけるために、結婚意識の向上や出会いの場を創出するなど積極的な婚活支援が必要である。
③効果	結婚意識の向上と出会いの場を創出することで、婚姻数の増加が図られ、未婚・晩婚化傾向による少子化の流れに歯止めがかかる。
④内容	専門の嘱託職員を配置し、関係団体等と連携を図りながら、より効果的な未婚・晩婚化対策が実施できる体制づくりを行う。 一方、市主催のイベントも開催するとともに各種団体が実施するイベント開催や運営費に対する支援を行う。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○独身男女の出会いから結婚までをお世話する人(仮称)「縁結び相談員」を配置するための活動経費             <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)縁結び相談員募集のための説明会開催</li> <li>・(仮称)縁結び相談員へのスキルアップセミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○(仮称)縁結び相談員制度の構築や、婚活イベント及び各種団体との連携などを推進するための嘱託職員を1名配置</li> <li>○市主催の婚活イベントに関する経費             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の実施</li> </ul> </li> <li>○市内で男女の出会いの場を創出するイベント等を実施する団体への経費の補助             <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手農業男子のスキルアップ研修や出会い創出を目的としたセミナー開催の支援</li> <li>・若手農業男子が主体となった実行委員会が行う、都市部からの女性参加を目的とした農婚ツアーの実施に対する支援</li> <li>・市内で男女の出会い創出のためにイベントを実施する団体への支援</li> </ul> </li> <li>○市内で出会いや結婚相談を定期的に行う団体への運営費の補助。</li> </ul>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 <b>無</b> )
-----------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	2.活力ある地域コミュニティの形成
	まちづくりの大綱	なし	VI.市民とともに創り育てるまち(市民活動・定住部門)
	施策大綱		2.定住対策の推進

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	<b>事業費</b>	未定	5,297	未定	未定
	国県支出金		1,050		
	地方債( 債)		0		
	その他(協働のまちづくり事業助成金)		838		
	一般財源		3,409		

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>はまだ暮らし応援事業</b>	整理番号	<b>92</b>
		担当部・課	地域政策部 政策企画課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> 政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	人口減少に歯止めをかけるために、インターンシップによる受入れを積極的に行い、都市部から浜田市への人口流入を促進する。
②背景	まち・ひと・しごと創生法も可決し、国と地方が総力を挙げて人口減少問題に取り掛かろうとしている中、浜田市としても都市部から地方への人口流入を促進するUIターン政策を強力に打ち出す必要がある。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都会地等からのUIターンによる流入人口の増加</li> <li>・UIターン希望者が、人材を求めている事業所へ就職することによる雇用の確保</li> <li>・浜田市に定住しているUIターン者とのネットワークの形成により更なる定住促進及び地域活性化に繋がる</li> </ul>
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部からのUIターン希望者を定住に繋げるため、産業体験ツアーを実施する。</li> <li>また、受入れ事業所へ産業体験として研修をする者に対し、研修費等の支援を行う。</li> <li>・市内に定住しているUIターン者へのフォローアップ等を通じて、今後の定住に必要な施策の検討に繋げる。</li> </ul>
⑤その他	<p>○介護人材確保のためのシングルペアレントの受入れ(モデル事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材が不足している介護保険サービス事業所に対し、都市部で増加しつつあるシングルペアレントの受入れを行い、一定期間の産業体験を行う場合に要する経費の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象業種: 市内の介護保険サービス事業所</li> <li>●助成期間: 1年間</li> <li>●体験者助成額: 15万円/月</li> <li>●家賃助成額: 2万円/月(家賃額の1/2以内で2万円を限度に補助)</li> <li>●親子連れ助成額: 3万円/月(高校生以下の子どもを同伴される世帯に対する補助)</li> <li>●自家用車取得支援(自動車取得に要する経費の一部を補助)</li> </ul> </li> </ul> <p>○UIターン者フォローのための支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UIターン者、民間団体、行政関係者が集う研修会等を開催し、定住に必要な施策の検討や意見交換を行うほか、関係者間の交流を通じて、人的ネットワークの形成を図り、定住を促進する。</li> </ul> <p>○はまだ暮らしインターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UIターンを促進するため、産業体験ツアーを実施し、市内受入先で一定期間産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する。</li> <li>産業体験ツアー(1泊2日)に要する経費</li> <li>産業体験者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象業種: 市内の老人福祉施設、障害者施設、児童福祉施設</li> <li>●助成期間: 1年間</li> <li>●体験者助成額: 15万円/月</li> <li>●家賃助成額: 2万/月(家賃額の1/2以内で2万円を限度に補助)</li> </ul> </li> </ul> <p>○UIターン宿泊費補助(継続事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居又は仕事を探す活動を行うため滞在する者に対して、滞在費用の一部を助成。</li> </ul> <p>○はまだ暮らし応援事業に伴う事務作業の支援として臨時職員1名を雇用</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> )
--	---

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	2.活力ある地域コミュニティの形成
	まちづくりの大綱		<b>VI.市民とともに創り育てるまち(市民活動・定住部門)</b>
	施策大綱		<b>2.定住対策の推進</b>

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
<b>事業費</b>	未定	13,844	未定	未定
財源内訳				
国県支出金		5,000		
地方債(債)		0		
その他(協働のまちづくり事業助成金)		1,162		
一般財源		7,682		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田で学ぶ学生支援事業	整理番号	94		
		担当部・課	地域政策部 政策企画課		
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充		
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市内の高等教育機関で学ぶ学生が、卒業後も浜田市に定住、または浜田市を応援してもらえるよう、学生に対して浜田市の魅力PRと活動支援の事業を行う。また、空き家が増加し、市街地の空洞化が進む状況下において、学生や地域と連携しながら、「空き家対策」と「市民との協働のまちづくり」の推進を図る。
②背景	市内の高等教育機関で学ぶ学生は、卒業後に市内で就職等をする人が少ない状況にある。このため、浜田市の魅力ある地域資源、商店街活動の紹介により、浜田市への興味を喚起し、後の定住に繋げていく必要がある。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関で学ぶ学生の浜田市への興味喚起</li> <li>・学生の公共交通機関利用促進</li> <li>・学生の地域活動への参画推進</li> <li>・空き家対策推進の機運醸成</li> </ul>
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関で学ぶ学生の浜田市への興味喚起を促すためのツアーの実施</li> <li>・公共交通機関・市内大学協力店の周知のための支援</li> <li>・学生のコミュニティ形成の場づくり、空き家の有効活用及び地域活性化を結びつけることを目的に、県立大学生と連携しながら有効な仕組みづくりを検討する。</li> </ul>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生を対象に、市内の主要施設や団体活動等を学ぶツアーを実施する。 【対象者】 島根県立大学、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校、浜田ビューティーカレッジ リハビリテーションカレッジ島根 の新入生 約400名</li> <li>○公共交通機関の利用促進等のため、モデル的に島根県立大学の新入生に対し島根県共通バスカード(3,000円分)の交付を行う。 また、それに併せて生活に関するアンケートを実施する。 【対象者】 島根県立大学の新入生 237名を想定(平成26年度入学者数の実績)</li> <li>○大学周辺の商店街地域等に、モデル的に民間所有の空き家を活用した複合的コミュニティスペースを整備するための支援を行う。 ・空き家改修費補助 【補助率】 2/3 【上限額】 3,000千円 予定件数:1件</li> <li>○「大学協力店制度」の協力店の拡充、利用促進を図るための取組みに対し支援を行う。 ・大学協力店制度 【実施団体】 大学を支える会(浜田商工会議所内) 【対象者】 島根県立大学、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校、浜田ビューティーカレッジ リハビリテーションカレッジ島根 の学生 【協力店数】 平成26年度実績 93事業所</li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b> なし	2.活力ある地域コミュニティの形成
	まちづくりの大綱	VI.市民とともに創り育てるまち(市民活動・定住部門)	
	施策大綱	4.大学等高等教育機関と連携した地域づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		事業費	未定	5,787	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債( 債 )		0		
	その他( )		0		
	一般財源		5,787		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	県防災情報ネットワーク再整備事業	整理番号	128・707
事業期間		担当部・課	総務部 安全安心推進課、消防本部 総務課
	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成28年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成9～10年にかけて島根県が県出先機関等、各市町村及び各消防本部に整備した地上系及び衛星系通信設備を更新する。 また、アナログ電波からデジタル電波に更新する。		
②背景	島根県が平成9～10年にかけて整備した地上系及び衛星系通信設備は、16年が経過し経年劣化による機器の老朽化が著しい状況にある。		
③効果	災害発生時等において、県、市町村及び防災関係機関が適切に対応するためには、気象状況や被害状況等の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することが重要である。 老朽化した県防災行政無線設備を更新することにより、情報収集・伝達手段としての信頼性を確保する。 また、デジタル化することにより、国が進める電波の有効利用にも資することとなる。		
④内容	島根県が平成27年度に機器製作・平成28年度に機器製作及び機器据付を実施する経費の市町村負担金。 ※市町村負担割合(県:市町村・消防本部=7:3(受益者負担)) ※島根県総合防災システムの設置、運用及び管理に関する協定に基づく(平成12年3月1日締結)		
⑤その他	<p>○事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 基本検討</li> <li>平成26年度 実施設計、県庁局整備</li> <li>平成27年度 整備(機器製作) ※市町村負担金</li> <li>平成28年度 整備(機器製作・据付) ※市町村負担金</li> <li>平成29年度 整備(機器据付)</li> </ul> <p>○総事業費:5,901,000千円</p> <p>○事業負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19市町村・9消防本部 435,045千円</li> </ul>	<p>＜事業イメージ図＞</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧市町村に設置していた設備は撤去する。</li> </ul>	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○各市町村・消防本部の負担額(2カ年分)
・市町村:12,342千円～17,321千円 (非常用電源の流用が可能な場合、安くなる。)
・消防本部:12,058千円～15,545千円 (非常用電源の流用が可能な場合、安くなる。)

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	1.安全で安心なまちづくりの推進
		なし	
	まちづくりの大綱	V.快適で安心して暮らせるにぎわいのあるまち(建設・安全部門)	
	施策大綱	5.安全なまちづくりの推進	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳	全体計画	27年度	28年度	29年度以降	
	事業費	32,866	27,059	5,807	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(緊急防災・減災事業債)	32,800	27,000	5,800	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	66	59	7	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	障がい者支援施設整備支援事業	整理番号	177		
		担当部・課	弥栄支所 市民福祉課		
事業期間	単年度・複数年度 平成27年度～平成27年度・終期未定	事業区分	新規・拡充		
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード		

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	障がい者が自立した社会生活と日常生活を営むことができるよう、障がい者福祉サービスに係る給付等の支援を行い、福祉の推進を図るとともに、障がいの有無に拘らずひとりの人としての人格・個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指す。	
②背景	特定非営利活動法人やさか風の里は、平成17年に旧弥栄中学校校寄宿舎(解体予定あり)を利用して就労継続支援事業所やさか風の里を開所したが、建物の老朽化や利用者の増加、事業拡大により移転改築が必要となった。しかしながら、法人単独で改築資金を賄うことは困難であることから、法人からの要望を受けて市が施設整備に係る費用の一部を支援することとなった。	
③効果	現在は就労継続支援事業のみであるが、施設整備により就労継続支援事業、生活介護事業を実施することにより、障がい者が個々の障がいや生活に合わせ、自立した日常生活、社会生活を営むための就労機会や障がい者福祉サービスを受けることができる。	
④内容	事業主体の法人は社会福祉施設等施設整備補助金(国県補助)の交付を受けて整備することとなる。法人は特定非営利活動法人であるため浜田市社会福祉法人の助成に関する条例の対象とはならないが、条例を参考にし市独自で県補助の1/2の範囲内で補助を行い、なお不足分については貸付を行う。	
⑤その他	<p>【整備予定地】 浜田市弥栄町木都賀イ522番地2</p> <p>【施設の名称】 就労継続支援事業所 やさか風の里</p> <p>【施設区分】 就労継続支援B型、生活介護</p> <p>【利用定員】 20名(就労支援B型14名、生活介護6名)</p> <p>【総事業費】 65,500千円(補助金対象事業費 57,733千円)          国補助金(1/2) 28,866千円          県補助金(1/4) 14,434千円          法人自己資金 13,350千円          浜田市補助金 6,600千円          浜田市貸付金 2,250千円</p>	<p>※「就労継続支援B型」とは 一般企業へ就労が困難な人に就労の機会を提供し、知識や能力の向上のために必要な訓練等を提供する。</p> <p>※「生活介護」とは 介護を必要とする人に、昼間、入浴・排泄・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生産能力の向上のために必要な援助を行う。</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無)
弥栄自治区地域協議会で協議し、法人への支援を決定した。

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	3.健康で人に優しい地域づくりの推進
	まちづくりの大綱	なし	I.健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)
	施策大綱		4.高齢者・障がい者にやさしい環境づくり

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
	事業費	8,850	8,850	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他(地域振興基金)	8,850	8,850	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	私立幼稚園保育事業	整理番号	261
		担当部・課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・ <b>義務</b> 政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	就学前の子どもの教育・保育を保障するための「給付」制度が導入されることで、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供及び保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善が図られる。												
②背景	消費税率引き上げによる増収の一部を財源に活用して、就学前児童の教育・保育や、放課後の子どもの生活を支える総合的な仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートする。												
③効果	幼稚園施設の運営の安定が確保され、多様化する教育・保育ニーズに対応するサービスの提供が展開される。												
④内容	<p><b>【施設型給付】</b>                      私立幼稚園及び認定こども園(幼児部)については、保育施設等と同様に運営費としての給付を施設へ行うこととなる。                      なお、給付対象への移行を希望しない私立幼稚園は、引き続き、私学助成の対象施設として継続することとなる。</p>												
⑤その他	<p><b>【事業詳細】</b>                      (1)対象施設                      ○私立幼稚園 1施設(新制度に移行する幼稚園)                      ○認定こども園幼児部 2施設                      (2)経費負担割合                      国：1/2、県：1/4、市：1/4(保育運営費と同じ負担割合)</p> <p><b>【運営費給付の算出】</b>                      運営費基準：国の施設規模公定価格により算出                      運営費計算：(国公定価格－保育料)×対象児童数×月数                      ○運営費 私立幼稚園 1施設 49,078千円                      認定こども園幼児部 2施設 46,143千円                      ○事務費 3,902千円</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <th colspan="2">現行の運営費補助</th> <th colspan="2">新制度の施設型運営費給付</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">幼稚園</td> <td>私学助成 文部科学省</td> <td style="text-align: center;">幼稚園</td> <td>負担割合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認定こども園 【幼児部】</td> <td>浜田市 単独による</td> <td style="text-align: center;">認定こども園 【幼児部】</td> <td>国 1/2 県 1/4 市 1/4</td> </tr> </table> </div>	現行の運営費補助		新制度の施設型運営費給付		幼稚園	私学助成 文部科学省	幼稚園	負担割合	認定こども園 【幼児部】	浜田市 単独による	認定こども園 【幼児部】	国 1/2 県 1/4 市 1/4
現行の運営費補助		新制度の施設型運営費給付											
幼稚園	私学助成 文部科学省	幼稚園	負担割合										
認定こども園 【幼児部】	浜田市 単独による	認定こども園 【幼児部】	国 1/2 県 1/4 市 1/4										

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> )
---

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	3.健康で人に優しい地域づくり の推進
	まちづくり の大綱	I.健康でいきいきと暮らせるまち(健康・福祉部門)	
	施策大綱	3.子どもを安心して生み育てる環境づくり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

財源内訳	全体計画	27年度	28年度	29年度以降	
	事業費	未定	99,123	99,123	未定
	国県支出金		67,184	67,184	
	地方債(債)		0	0	
	その他( )		0	0	
一般財源		31,939	31,939		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	児童医療費助成事業	整理番号	300
		担当部・課	市民生活部 医療保険課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	児童等の健全な育成及び安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組むため、市独自の制度である児童医療費助成事業対象者について、平成27年4月から小学校6年生までを3年間延長し、中学校3年生まで拡大することにより、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図る。											
②背景	児童医療費助成事業は、県補助制度(実施市町村に2分の1補助)である乳幼児等医療費助成制度(未就学児対象)に上乘せし、市の独自助成事業として、平成23年7月から小学校3年生まで、平成25年7月から小学校6年生までに対象者を拡大してきた。 さらに、「元気な浜田」をつくるためのロードマップに掲げ、子育て支援の充実に取り組むため、平成27年4月からは対象者を中学校3年生まで拡大する。											
③効果	児童等の医療費を助成することにより、児童等の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図ることが可能となる。											
④内容	児童医療費助成対象者について、これまでの小学校6年生までを3年間延長し、中学校3年生までに拡大する。											
⑤その他	<p>【対象者】          &lt;現 行&gt; 小学校1～6年生(約2,750人)          &lt;拡充分&gt; 中学校1～3年生(約1,400人)</p> <p>【助成内容】 現行と同じ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療区分</th> <th>負担割合</th> <th>自己負担上限額 (1月・1医療機関あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td rowspan="2">3割</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>薬局等</td> <td colspan="2">(自己負担なし)</td> </tr> </tbody> </table>	診療区分	負担割合	自己負担上限額 (1月・1医療機関あたり)	入院	3割	2,000円	通院	1,000円	薬局等	(自己負担なし)	
診療区分	負担割合	自己負担上限額 (1月・1医療機関あたり)										
入院	3割	2,000円										
通院		1,000円										
薬局等	(自己負担なし)											

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○助成対象 中学生まで・・・大田市 小学6年生まで・・・松江市、益田市、雲南市 小学3年生まで・・・安来市
--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	<b>あり</b>	3.健康で人に優しい地域づくり の推進
	まちづくり の大綱	なし	I.健康でいきいきと暮らせるまち(健康・ 福祉部門)
	施策大綱		3.子どもを安心して生み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		事業費	未定	55,290	55,290
財源内訳	国県支出金		0	0	
	地方債(過疎債)		54,300	54,300	
	その他(高額療養費)		962	962	
	一般財源		28	28	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田浄苑環境整備事業 (長寿命化改修)	整理番号	342
		担当部・課	市民生活部 環境課
事業期間	単年度・ <u>複数年</u>	事業区分	<u>新規</u> ・拡充
	平成27年度～平成28年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト( <u>政策ハード</u> ) 自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	・浜田浄苑の処理機能を維持するとともに、大規模な基幹改修工事を行い施設の延命化を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																															
②背景	・平成25年2月に、「浜田浄苑長寿命化計画」を策定しており、精密機能検査を基にして、施設の基幹改修工事を計画する。 ・基幹改修工事のうち、CO2削減に関わるもの及び工事発注支援(設計書の作成等)について、その対象経費の1/3を、国の「循環型社会形成推進交付金」により、助成を受けることが可能である。																																																																																																																																																																																																																																																																															
③効果	・現施設は、平成9年4月から供用開始し18年目に入っているが、この基幹改修工事により、今後20年程度(平成46年頃まで)の使用を目指す。																																																																																																																																																																																																																																																																															
④内容	・コンサル委託により、工事設計書を作成する。 ・プロポーザル方式により、工事施工業者を決定し、基幹改修工事を行う。 ・コンサル委託により、工事施工監理を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																															
⑤その他	<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成26年度</th> <th colspan="12">平成27年度</th> <th colspan="12">平成28年度</th> </tr> <tr> <th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">●平成27年度当初予算要求 (設計書作成業務委託料) (H27分改修工事請負費) (H27分施工監理業務委託料)</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">●平成28年度当初予算要求 (H28分改修工事請負費) (H28分施工監理業務委託料)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">●宮繕工事申込</td> <td colspan="12">●審査委員会 (プロポーザルヒアリング)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">●審査委員会立ち上げ</td> <td colspan="12">●審査委員会 (施工業者決定)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">●設計書作成業務委託入札</td> <td colspan="12">●改修工事請負費議定承認</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">設計書作成</td> <td colspan="12">●改修工事請負本契約</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">●竣工検査</td> <td colspan="12">●施工監理業務委託契約 (設計書作成業者と随契約)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">●改修工事公告</td> <td colspan="12">改修工事</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">改修工事施工監理</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">●H27分改修工事竣工検査</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">●H27分施工監理竣工検査</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">●H28分改修工事竣工検査</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="12">●H28分施工監理竣工検査</td> </tr> </tbody> </table>	平成26年度	平成27年度												平成28年度												10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	●平成27年度当初予算要求 (設計書作成業務委託料) (H27分改修工事請負費) (H27分施工監理業務委託料)						●平成28年度当初予算要求 (H28分改修工事請負費) (H28分施工監理業務委託料)															●宮繕工事申込			●審査委員会 (プロポーザルヒアリング)															●審査委員会立ち上げ			●審査委員会 (施工業者決定)															●設計書作成業務委託入札			●改修工事請負費議定承認															設計書作成			●改修工事請負本契約															●竣工検査			●施工監理業務委託契約 (設計書作成業者と随契約)															●改修工事公告			改修工事																		改修工事施工監理																		●H27分改修工事竣工検査																		●H27分施工監理竣工検査																		●H28分改修工事竣工検査																		●H28分施工監理竣工検査											
平成26年度	平成27年度												平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																			
●平成27年度当初予算要求 (設計書作成業務委託料) (H27分改修工事請負費) (H27分施工監理業務委託料)						●平成28年度当初予算要求 (H28分改修工事請負費) (H28分施工監理業務委託料)																																																																																																																																																																																																																																																																										
			●宮繕工事申込			●審査委員会 (プロポーザルヒアリング)																																																																																																																																																																																																																																																																										
			●審査委員会立ち上げ			●審査委員会 (施工業者決定)																																																																																																																																																																																																																																																																										
			●設計書作成業務委託入札			●改修工事請負費議定承認																																																																																																																																																																																																																																																																										
			設計書作成			●改修工事請負本契約																																																																																																																																																																																																																																																																										
			●竣工検査			●施工監理業務委託契約 (設計書作成業者と随契約)																																																																																																																																																																																																																																																																										
			●改修工事公告			改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																										
						改修工事施工監理																																																																																																																																																																																																																																																																										
						●H27分改修工事竣工検査																																																																																																																																																																																																																																																																										
						●H27分施工監理竣工検査																																																																																																																																																																																																																																																																										
						●H28分改修工事竣工検査																																																																																																																																																																																																																																																																										
						●H28分施工監理竣工検査																																																																																																																																																																																																																																																																										

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <u>無</u> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	<u>あり</u> なし	5.快適で充実した都市基盤の 整備
	まちづくり の大綱	V.快適で安心して暮らせるにぎわいのあ るまち(建設・安全部門)	
	施策大綱	6.上・下水道等生活基盤の整備	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源 内訳	全体計画	27年度	28年度	29年度以降	
	事業費	967,435	300,307	667,128	0
	国県支出金	178,011	48,035	129,976	0
	地方債(過疎債)	789,300	252,200	537,100	0
	その他( )	0	0	0	0
一般財源	124	72	52	0	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	「元気な浜田」農産物振興プロジェクト事業	整理番号	401		
		担当部・課	産業経済部 農林振興課		
事業期間	単年度・ <b>複数年</b> 平成26年度～平成30年度・終期未定	事業区分	新規・ <b>拡充</b>		
			裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	ピオーネ(大粒ぶどう)・西条柿・赤梨を、浜田市の顔となる農産物として振興し、これらを核とした生産・加工・販売を支援する。
②背景	条件不利地域である中山間地域では、農業者の高齢化や担い手不足などにより、優良な農地や水路、農道等の地域資源の保全管理が困難な状況になっている。農業・農村は、農地の保全だけでなく、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有し、その利益を広く市民が享受している。 今後、離農などにより懸念されている優良な農地の遊休化、耕作放棄地化を防止するとともに、担い手を中心とした地域農業の振興は喫緊の課題となっている。
③効果	浜田市の顔となる農産物を育て、農家所得の確保と農業意欲の高揚を図り、地域農業の持続的発展を目指す。
④内容	・生産拡大する農業者や新規就農者に対し、施設整備に係る補助や新植・補植に係る苗木補助を行う。 ・栽培技術や規格外品の加工品化技術などの研究・調査を行う。
⑤その他	<p>【振興作物の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設整備補助   ハウス等施設及びかん水設備の施設整備補助   補助率 1/3</li> <li>○ 施設改修補助   新規就農者の実施する施設改修補助       補助率 1/2</li> <li>○ ぶどう、西条柿、赤梨の新植・補植苗木補助</li> </ul> <p>【振興作物の調査、研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 振興作物の実験圃場の設置</li> <li>○ 振興作物の栽培技術の研究</li> <li>○ 振興作物の加工品の調査、加工技術の研究</li> </ul>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b> なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振興	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	未定	20,683	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債(債)		0		
	その他( )		0		
	一般財源		20,683		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	農業拠点施設整備補助事業	整理番号	404
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・複数年	事業区分	新規・拡充
	平成27年度～平成27年度・終期末定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市の主要な作物の拠点施設である育苗センターは、農業協同組合が管内の農業振興のため設置しているが、各自治区に分散し、老朽化が進んでいる。 今後、拠点施設の統廃合と効率化を図るため、農業協同組合では順次各施設の再整備を計画しており、施設整備への支援を行うことで地域農業の振興を推進する。
②背景	三隅自治区内の2箇所の育苗センターは、設置後25年以上経過し、施設・設備の老朽化が著しく、分散していることで作業効率が悪い状況にある。
③効果	三隅育苗センターの整備により、作業効率の改善による生産数量の10,000箱増など、水稻の苗の安定供給が図られる。 また、育苗期間(3月～6月)以外は未利用の広大な敷地(ビニールハウス)を有効利用する方法として、「農業支援センターみらい」により軟弱野菜の栽培等を行う計画もされており、サポート経営体の収益性の改善による、地域農業の振興が期待できる。
④内容	農業協同組合が計画している、三隅自治区内の2箇所の育苗センターと浜田自治区の育苗センターの機能を統合する新たな施設の整備に対し支援を行う。
⑤その他	<p>【三隅育苗センター整備事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備面積 13,600㎡</li> <li>○ 整備施設 育苗施設、緑化施設、育苗ハウス</li> <li>○ 整備後の育苗箱数 40,000箱 (面積換算 250ha)</li> </ul> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国補助事業対象外となる土地造成関係 上限50,000千円</li> <li>○ 施設設備関係 国補助残の1/3以内 上限30,000千円</li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	80,000	80,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	30,000	30,000	0	0
	その他(まちづくり振興基金)	50,000	50,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>拠点農業団地基盤整備推進事業</b>	整理番号	<b>407</b>
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	平成27年度～平成27年度・終期末定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード) 自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	元谷団地を新開団地と同様の拠点農業団地として整備し、企業的な畑作営農を推進する。
②背景	元谷団地は、昭和51年に農用地開発公団により、畜産基地建設事業として整備された畜産の生産団地であり、現在では未利用農地となっている。 一方、有機栽培農家の営農規模拡大や、ふるさと農業研修生の受け入れ等による新規就農者の増加に努める中、優良農地の確保が難しい中山間地域では、営農活動ができる農地の確保が求められている。
③効果	元谷団地の基盤整備により、認定農業者の経営規模の拡大と農業経営の合理化を図り、浜田市の農業振興を推進する。
④内容	「県営中山間地域総合整備事業(浜田東部)」において基盤整備事業を実施するため、元谷団地用地を取得し、当該土地にある既設建物等の支障物を撤去する。
⑤その他	<p>【建物等支障物の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物 33棟 : 10,460.11㎡</li> <li>○ サイロ等付帯施設 : 30,773.21㎡</li> </ul> <p>【公有財産購入費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地購入費 : 50,839千円</li> <li>○ 建物購入費 : 5,271千円</li> </ul>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	(あり) なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱		IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	<b>事業費</b>	214,067	214,067	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(合併特例債)	203,300	203,300	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	10,767	10,767	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	Sea-1グルメフェスティバル開催事業	整理番号	477
		担当部・課	産業経済部 水産振興課
事業期間	単年度・複数年度 平成27年度～平成27年度・終期末定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	水産物を使った料理を提供する「Sea-1グルメフェスティバル」を開催することで、水産物への関心を高め、魚食普及を図る。
②背景	近年、社会環境が変化する中、食卓からの魚離れが進み、魚の消費量が減少している。一方、食に対する安全志向の高まりや食育の普及などで食に対する関心が高まっている。
③効果	水産物や魚料理の良さに触れ、魚食への関心を高めることで、魚の消費量増大が期待できる。 また、浜田市合併10周年を記念したイベントとして開催することで、更なる発展に向けた市民の一体感と気運の醸成が図られる。
④内容	平成27年11月上旬開催予定の「BB大鍋フェスティバル」に併せ、(仮称)Sea-1グルメフェスティバル実行委員会主催により、「Sea-1グルメフェスティバル」を開催する。
⑤その他	<p>【開催日時】 平成27年11月(BB大鍋フェスティバルと同日開催)</p> <p>【開催場所】 浜田漁港周辺 特設会場内</p> <p>【主催】 (仮称)Sea-1グルメフェスティバル実行委員会</p> <p>【内容】 Sea級グルメフェスティバル出店団体3店舗、市内業者7店舗の計10店舗を想定。</p> <p>【積算根拠】 Sea-1グルメフェスティバル実行委員会に対する補助金 3,000千円 (内訳) 報償費 :1,500千円(招待出店団体経費等) 広報費 :500千円(チラシ広告料等) イベント費 :300千円(出店関連費用等) 事務運営費 :700千円(会議費、消耗品費、出店業者打合せ経費等)</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 <input checked="" type="radio"/> 無)
--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
	施策大綱	1.地域の特性を活かした農林水産業の振興	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	3,000	3,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	3,000	3,000	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	活気あふれる浜田漁港創出事業	整理番号	478		
		担当部・課	産業経済部 水産振興課		
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充		
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	「地元漁船の存続対策」「市場などの施設整備」「浜田漁港エリアの活性化」についての調査・研究を行い、早期の整備実現に向け取り組んでいく。
②背景	10年後の水揚高100億円達成の目標に対して、「地元漁船の存続対策」として沖合底曳網漁船5ヶ統及びまき網漁船2ヶ統の漁業構造改革の推進、「市場などの施設整備」として高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備、一次加工処理協業化、「浜田漁港エリアの活性化」としてしまねお魚センター活性化、公設水産物仲買売場のあり方について検討を行うこととしている。
③効果	今後の事業展開や整備計画策定の基礎資料とすべく、調査・研究を積み重ね、10年後の水揚高100億円達成に向けた取組みを円滑かつ着実に実施していく。
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理型荷捌所整備計画にかかるコンサルタント委託(費用対効果算出等)</li> <li>・先進地視察や関係機関との協議</li> <li>・沖合底曳網漁船へ燃油消費モニタシステム(燃油消費量の見える化装置)の導入経費に対する補助</li> </ul>
⑤その他	<p>事業内容</p> <p>(1)旅費【2,081千円】・・・高度衛生管理型荷捌所、水産商業施設、一次処理加工工場等への視察 など</p> <p>(2)委託料【4,000千円】・・・高度衛生管理型荷捌所整備にかかるコンサルタント委託</p> <p>(3)沖合底曳網漁船省エネ対策事業【2,000千円】・・・燃油消費量モニタシステムの導入経費に対する補助          (事業主体)島根県機船底曳網漁業連合会          (事業内容)沖合底曳網漁船を対象に実施する、燃油消費量モニタシステム導入事業に対し、経費の一部を補助する。          (事業目的)燃油消費量の見える化装置を導入することで、燃油消費量の現状把握と最適な航海速度、漁具の曳網速度、低抵抗漁具の省エネ効果の推定を行うことができ、最も省エネとなる操業形態の開発に繋げる。          (対象漁船)2ヶ統          (対象経費)燃油消費量モニタシステムの導入経費          (総事業費)3,000千円(総事業費1,500千円×2ヶ統)          (補助率) 総事業費の2/3</p> <p>(4)消耗品費【100千円】</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 <b>(有)</b> ・無)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・JFしまね浜田支所との協議</li> <li>・各企業(生産者・仲買業者・加工業者)へのヒアリング</li> </ul>

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)
	施策大綱		1.地域の特性を活かした農林水産業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		事業費	未定	8,181	未定
財源内訳	国県支出金		1,000		
	地方債(債)		0		
	その他( )		0		
	一般財源		7,181		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	食による賑わい創出事業	整理番号	525
		担当部・課	産業経済部 産業政策課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成29年度・終期未定		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	道の駅「ゆうひパーク浜田」を食による賑わいの創出拠点に位置付け、「地域おこし協力隊」制度を活用して市内各地の食材を使った魅力ある料理・加工食品の研究開発を行う。これにより、浜田市における6次産業化・地産地消を推進し、賑わいを創出するとともに、地域おこし協力隊の定住・定着・起業等につなげ、地域力の強化を図る。また、浜田の新鮮な食材と海と山の資源を活かした地元産品を市内外に広くPRし、地元産品の魅力アップ、消費の拡大を図る。
②背景	・浜田市においては、各自治区の個性を大切にしたまちづくり事業を展開してきたが、全市の一体的なまちづくりを進めるといふ大きな課題があり、その1つとして食をキーワードにした取組が期待されている。 ・「チームCoCoCaLa」からの提案において、「女性が行きたくようなおしゃれなお店(カフェ、レストラン)があってほしい。」といった要望があり、県大生等からも同様の意見があることから、市民(特に女性、若者)から賑わいの場の創出が求められている。
③効果	・地元食材を集約し、一体的に活用することで、食による地域のつながりができ、ひいては一体的な食のまちづくりにつながる。 ・ゆうひパーク浜田で各自治区の食材を使った料理・加工食品の研究開発を行うことで、浜田市における6次産業化・地元食材の利用率の向上など地産地消の視点で産業振興が図られる。 ・ゆうひパーク浜田の最大の強みである美しい海、夕日といった景観と食の魅力を融合させ、女性、若者が行ってみたいくなるような空間をつくることにより、賑わいの創出が図られ、ゆうひパーク浜田の集客拡大につながる。 ・地域おこし協力隊が積極的に地域に溶け込んで活動していくことで、隊員の定住・定着・起業(キャリアアップ)等が期待される。 ・浜田の「食」をキーワードとした取り組みを進め、地元産品の良さを広くPRすることにより、地元産品の付加価値をアップさせ、地元産品に興味をもってもらい、消費の拡大につながる。
④内容	・「将来はカフェなどで起業をしたい」と考えている人を対象に公募し、地域おこし協力隊として委嘱する。 ・地域おこし協力隊は、次のとおり、ゆうひパーク浜田で賑わいの核となるレストランでの活動を中心に行い、賑わいの創出を図る。 (1)美しい海と夕日を活かしたレストランでの空間・雰囲気づくり (2)6次産業化(レストランメニュー・加工食品の研究開発)の推進、試食会の開催 (3)地産地消に係るコーディネート (4)地域、ゆうひパーク浜田、地域おこし協力隊の活動等の情報発信 (5)ゆうひパーク浜田のリニューアルに係るアドバイザーの下での研修 ・地元産品・食材の魅力アップや消費の拡大を目的として、「はまだ食の大使」三國清三シェフをお招きしたセミナーを開催する。
⑤その他	・国土交通省は、「『道の駅』による地方創生拠点の形成」として、地方創生の拠点となる先駆的な取組を行うモデル箇所を選定し、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援することとしている。 ・ゆうひパーク浜田株式会社は、市と連携し、上記の「地域の元気を創る『道の駅』」として地方創生拠点の形成を目指すため、企画提案書(別紙)を平成26年10月に提出した。 ・平成27年1月30日付けで国土交通省から報道発表があり、重点支援する「道の駅」に「ゆうひパーク浜田」が選定された。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

邑南町「耕すシェフ研修制度」
----------------

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
	2.活力ある商工業の振興		

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
事業費	14,433	5,885	4,274	4,274
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0
	その他( )	0	0	0
	一般財源	14,433	5,885	4,274

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	元氣な浜田情報発信事業	整理番号	526
		担当部・課	産業経済部 産業政策課
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規・拡充
	平成27年度～平成27年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市の観光情報及び特産品情報を一つのサイトに集約することにより、幅広く浜田市のPRを図る。																					
②背景	現在、浜田市の観光・特産品・コンベンション情報について複数の媒体(サイト、紙媒体)が存在しており、浜田市の情報を知りたいときに、どの媒体にアクセスすればよいか分かりにくい状況にある。																					
③効果	複数の情報を一つのサイトに集約することで、浜田市の情報を求める人にとっての利便性の向上を図るとともに、浜田市のPRも期待できる。																					
④内容	複数の観光・特産品・コンベンション情報などを集約したサイトを構築する。																					
⑤その他		<p>集約化(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●3セット浜田                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・はまおく(Webサイト: H26年度中開設)</li> <li>・はまごち(Webサイト運用中)</li> <li>・はまとく(Webサイト運用中)</li> </ul> </li> <li>●【新規開設】コンベンション情報専用サイト</li> <li>●観光情報                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画による浜田市紹介(自然・風景・観光地)</li> <li>・観光スポット、宿泊情報、お食事処、特産品</li> </ul> </li> <li>●Webブック化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市パンフレット(石見神楽情報、観光ガイドマップ、釣りナビ、畳ヶ浦 外)</li> </ul> </li> <li>●【外部サイト】:リンク                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市観光協会</li> <li>・しまねお魚センター</li> <li>・アクアス</li> <li>・なつかしの国石見(島根県西部公式観光サイト)</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サイト集約</td> <td>サイト構築費(インシヤルコスト)</td> <td>2,500千円</td> </tr> <tr> <td>ランニングコスト</td> <td>120千円</td> <td>年額、サーバー使用料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>63千円</td> <td>視察 真庭観光連盟:岡山(日帰り)21,780×2人 島根県観光連盟:松江市(日帰り)9,610×2人</td> </tr> <tr> <td>サイト構築</td> <td>コンベンション情報専用サイト</td> <td>1,124千円</td> <td>開設・保守更新</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,807千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※イニシャル・ランニングコストについては「真庭観光連盟」に聞き取り ※サイトの更新は職員にて対応。ただし、複雑なシステムの更新時は業者に委託。</p>	項目	金額	備考	サイト集約	サイト構築費(インシヤルコスト)	2,500千円	ランニングコスト	120千円	年額、サーバー使用料	旅費	63千円	視察 真庭観光連盟:岡山(日帰り)21,780×2人 島根県観光連盟:松江市(日帰り)9,610×2人	サイト構築	コンベンション情報専用サイト	1,124千円	開設・保守更新	合計	3,807千円	
項目	金額	備考																				
サイト集約	サイト構築費(インシヤルコスト)	2,500千円																				
	ランニングコスト	120千円	年額、サーバー使用料																			
	旅費	63千円	視察 真庭観光連盟:岡山(日帰り)21,780×2人 島根県観光連盟:松江市(日帰り)9,610×2人																			
サイト構築	コンベンション情報専用サイト	1,124千円	開設・保守更新																			
合計	3,807千円																					

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

岡山県真庭観光連盟 平成20年度にサイトを構築し、毎年バージョンアップ サイト構築費:200万円(バージョンアップごとに別途経費) ランニングコスト:12万円/年
--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <del>無</del> )
----------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	5.地域資源を活かした観光の振興

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	3,807	3,807	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	3,807	3,807	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>美又温泉国民保養センター運営費</b>	整理番号	<b>540</b>
		担当部・課	金城支所 産業課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		(裁量)義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	指定管理の取り消しに伴い、平成27年4月から平成28年3月までの1年間、市直営により日帰り温泉施設として運営を継続する。																																										
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度以降、利用者数の激減により厳しい運営状況に陥り、平成26年10月、指定管理者から指定の取り消しを希望する申出がある。</li> <li>当センターは、美又温泉の誘客シンボルであるとともに、県の重点支援地域の指定を受け地域が取り組む「地域まるごと6次産業化」にとって重要な施設であることから、運営継続の強い要望がある。</li> </ul>																																										
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>日帰り温泉施設であっても3万人を超える利用者が見込まれることから、美又温泉・美又地域への影響を最小限に抑えることができる。</li> <li>1年間の暫定運営の間に、美又温泉街の組織力アップや、「地域まるごと6次産業化」に向けての試行的な取り組みを行うことができる。</li> <li>浜田市内を周遊する中で立ち寄る観光客もあり、浜田市の観光振興の一端を担うことができる。</li> </ul>																																										
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営業務は、美又温泉旅館組合へ委託する。</li> <li>レストランは、ホテル事業者の主体的な運営に委ね、魅力のある食提供の試行を行う。</li> <li>産直スペースを設け、地域やNPOが運営し、地域の農産品の販売はもとより、黒焼酎や黒豆腐をPRし販売拡大をめざす。</li> </ul>																																										
⑤その他	<p>日帰り入浴者の見込み ・4万3千人(H25実績) × 11カ月/12カ月 × 0.8 ≒ 3万2千人</p> <p>収入 17,489千円 内訳: 入浴料10,560千円、入湯税3,840千円、その他(施設利用料・貸付料等)3,089千円</p> <p>支出 26,275千円 内訳: 需用費10,685千円、役務費350千円、委託料10,810千円、使用料590千円、公課費3,840千円</p> <p>参考 入込の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>《H20》</th> <th>《H21》</th> <th>《H22》</th> <th>《H23》</th> <th>《H24》</th> <th>《H25》</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入浴</td> <td>54,215人</td> <td>54,800人</td> <td>53,354人</td> <td>43,006人</td> <td>44,058人</td> <td>43,624人</td> </tr> <tr> <td>食堂</td> <td>17,774人</td> <td>16,958人</td> <td>15,344人</td> <td>10,671人</td> <td>9,173人</td> <td>7,176人</td> </tr> <tr> <td>宿泊</td> <td>10,589人</td> <td>9,150人</td> <td>8,365人</td> <td>7,019人</td> <td>6,586人</td> <td>4,729人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,831人</td> <td>4,942人</td> <td>3,844人</td> <td>2,878人</td> <td>2,930人</td> <td>1,675人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,409人</td> <td>85,850人</td> <td>80,907人</td> <td>63,574人</td> <td>62,747人</td> <td>57,204人</td> </tr> </tbody> </table>		《H20》	《H21》	《H22》	《H23》	《H24》	《H25》	入浴	54,215人	54,800人	53,354人	43,006人	44,058人	43,624人	食堂	17,774人	16,958人	15,344人	10,671人	9,173人	7,176人	宿泊	10,589人	9,150人	8,365人	7,019人	6,586人	4,729人	その他	3,831人	4,942人	3,844人	2,878人	2,930人	1,675人	合計	86,409人	85,850人	80,907人	63,574人	62,747人	57,204人
	《H20》	《H21》	《H22》	《H23》	《H24》	《H25》																																					
入浴	54,215人	54,800人	53,354人	43,006人	44,058人	43,624人																																					
食堂	17,774人	16,958人	15,344人	10,671人	9,173人	7,176人																																					
宿泊	10,589人	9,150人	8,365人	7,019人	6,586人	4,729人																																					
その他	3,831人	4,942人	3,844人	2,878人	2,930人	1,675人																																					
合計	86,409人	85,850人	80,907人	63,574人	62,747人	57,204人																																					

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
--	------------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	5.地域資源を活かした観光の振興	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

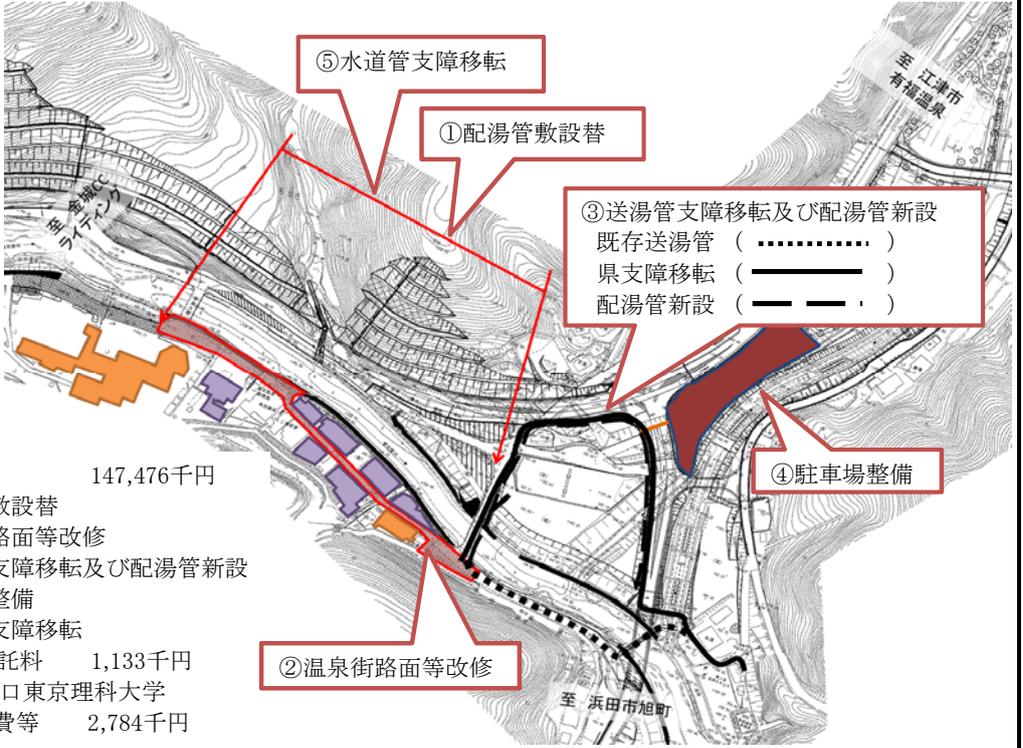
単位: 千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		<b>事業費</b>	未定	26,275	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債(債)		0		
	その他(使用料、諸収入)		17,489		
	一般財源		8,786		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	美又地域再開発事業	整理番号	546
		担当部・課	金城支所 産業課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	新規・ <b>拡充</b>
	平成23年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・ <b>自治区ハード</b>

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市の観光資源である美又温泉・その周辺環境を充実し、誘客拡大を図る。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美又温泉への入込は、平成6年の17万人をピークに、平成25年では7万人台まで減少した。</li> <li>・旅館個々のレベルアップはもとより、周辺環境を整備などにより、美又温泉の魅力向上が求められている。</li> <li>・主要地方道の改良、河川の改修にあわせ、周辺環境及び温泉送配管整備が必要となる。</li> <li>・泉質“日本一”・美肌温泉であることを裏付け、ターゲットを明確にし誘客拡大を図る必要がある。</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美又温泉を活性化することで、美又地域が取り組む「地域まるごと6次産業化」の実現をめざす。</li> <li>・美又温泉への観光客を美又温泉にとどまらず市内周遊につなげることで、市全体の観光振興が期待される。</li> <li>・道路改良・河川改修にあわせることで、効果的な整備が進められる。</li> <li>・泉質評価を得ることで、新たな誘客手段となる。</li> </ul>
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉街路整備、送配湯管新設、水道管支障移転</li> <li>・河川改修に伴う駐車場確保と舗装</li> <li>・旧道路・河川敷地の登記</li> <li>・泉質“日本一”、美肌温泉の裏付け</li> </ul>
⑤その他	 <p>工事請負費 147,476千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①配湯管敷設替</li> <li>②温泉街路面等改修</li> <li>③送湯管支障移転及び配湯管新設</li> <li>④駐車場整備</li> <li>⑤水道管支障移転</li> </ul> <p>泉質評価委託料 1,133千円 委託先: 山口東京理科大学 その他事務費等 2,784千円</p>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	5.地域資源を活かした観光の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
	事業費	未定	151,393	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債(過疎債)		150,200		
	その他( )		0		
一般財源		1,193			

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>広浜鉄道今福線観光資源活用事業</b>	整理番号	<b>558</b>
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・ 拡充
	平成27年度～平成 年度 <b>終期未定</b>		裁量・義務 <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	戦前戦後の2度にわたって工事が中止され、幻の鉄道といわれる広浜鉄道今福線の未成線を、浜田の貴重な地域資源として保存・活用し、観光ルート化を図るための活用策を考えるシンポジウムを開催するとともに、広浜鉄道今福線の価値を広く発信し、交流人口拡大及び地域活性化に資する活動につなげることを目的とする。
②背景	広浜鉄道今福線の沿線各地域では、多様な組織がそれぞれに活動している反面、市全体で統一かつ継続的に訪問者を案内する仕組みが整っておらず、遺構に観光客を誘致する環境が整っていない。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田のお宝である広浜鉄道今福線を観光資源として発掘・情報発信することにより、浜田の魅力として広く認知されることが期待できる。</li> <li>・広浜鉄道今福線を「ようこそ！浜田運動」の一環として観光コースに組み込むことにより、交流人口の増加と経済効果につなげることができる。</li> <li>・シンポジウム終了後、広浜鉄道今福線を保存管理しつつ交流拡大に活かす組織の立ち上げにより、沿線地域や関係団体による一体的かつ継続的な活動が期待される。</li> </ul>
④内容	シンポジウム開催に向け実行委員会において、実施計画の立案から広告宣伝、参加者募集、資料製作、シンポジウム運営等について協議・決定する。シンポジウムの内容については、基調講演、パネルディスカッション、資料展示、交流会、エクスカージョン等を予定している。 また、観光コース化のために、安全対策・案内対策（支障木伐採・遺構の補修、案内設置等）を行い、観光客が訪問できる環境を整備する。
⑤その他	<p>1 実施スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月～ 全体会議開催→共通認識、方向性の確認 実行委員会発足→実施計画策定、運営協議 実行委員会と各団体等で協議→個別案件の協議</li> <li>・平成27年4月～ 現地整備→安全対策・案内対策の実施</li> <li>・平成27年8月 シンポジウム開催</li> <li>・平成27年8月～ 遺構周辺の日常管理→草刈りなど（既存の活動） 実行委員会の後継組織づくり、イベント企画、地域案内→観光コース化、遺構の保存</li> </ul> <p>2 これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年12月 島根県技術士会今福線研究分科会が「今福線マップ」を作成</li> <li>・平成26年2月 今福線研究分科会が遺構の保存を浜田市長に要望 市長が観光資源として観光ルート化とシンポジウムを提案。観光スポットを5箇所程度選定</li> <li>・平成26年4月 市関係部署と今福線研究分科会で合同現地見学し状況を確認</li> <li>・平成26年5～6月 市関係部署と今福線研究分科会で安全対策と案内対策を整理</li> <li>・平成26年7月 全体会議開催</li> <li>・平成26年9月 第1回広浜鉄道今福線を活かすシンポジウム実行委員会開催（以後、隔月で開催予定）</li> </ul> <p>3 シンポジウム後の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元が独自に実施する取り組みに加え、地元と連携しながら、浜田市が展開している「ようこそ！浜田運動」の観光ルート（遺構＋食、温泉、石見神楽、サイクリングなど）に今福線を組み込み、その可能性を探る。</li> </ul>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 <b>(有)</b> ・無)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に各沿線自治会で鉄道遺構周りの環境美化活動を実施</li> <li>・島根県技術士会今福線研究分科会が発足し、「今福線マップ」作成</li> <li>・公民館が沿線自治会が広浜鉄道今福線をめぐるツアー実施</li> <li>・「広浜鉄道今福線を活かすシンポジウム実行委員会」に参画</li> </ul>	

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	4.地域の資源を活かした産業の振興
		なし	
	まちづくりの大綱	<b>IV.地域資源を活かした産業を創造するまち（産業・経済部門）</b>	
	施策大綱	<b>5.地域資源を活かした観光の振興</b>	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		<b>事業費</b>	未定	10,268	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債（ 債）		0		
	その他（ ）		0		
	一般財源		10,268		

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ヨシタケコーヒー観光資源活用支援事業	整理番号	559
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">複数年度</span>	事業区分	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新規</span> ・ 拡充
	平成27年度 ~ 平成28年度 ・ 終期末定		裁量・義務・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">政策ソフト</span> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	「缶コーヒー発祥の地・浜田市」を活かして交流人口を拡大するとともに、コーヒー文化によるおもてなしの機運を醸成する。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三浦義武氏が世界初の缶コーヒーを販売して50年を迎えるにあたり、日本コーヒー文化学会が記念シンポジウムの開催を計画している。</li> <li>・三浦義武氏生誕の地である浜田市としても、ヨシタケコーヒーを世に出す絶好の機会である。</li> </ul>
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの誘致により、缶コーヒー発祥の地であり三浦義武氏生誕の地でもある浜田市をPRすることで、経済効果が期待できる。</li> <li>・ヨシタケコーヒー復活により、ヨシタケコーヒーの提供や観光コース化につなげ交流人口の増加を図る。</li> <li>・コーヒー文化によるおもてなしの機運を醸成し、まちづくりにつなげる。</li> </ul>
④内容	日本コーヒー文化学会が缶コーヒーの発売50周年を記念して、平成27年9月に浜田市で学会シンポジウムの開催を計画しており、本イベントに対して支援を行うとともに、ヨシタケコーヒーを提供するまちづくりを推進する。
⑤その他	<p>1 事業内容</p> <p>(1)ヨシタケコーヒー認証制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシタケコーヒーの背景にある物語や淹れ方を正しく理解した上で提供できる店舗に対し、ヨシタケコーヒーの正規取扱認証を付与しブランド化を図る。</li> </ul> <p>(2)缶コーヒーの日登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市は世界で初めて缶コーヒーをつくった三浦義武氏の生誕の地であることから、缶コーヒーの日登録を行う。</li> </ul> <p>(3)シンポジウム開催補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本コーヒー文化学会が缶コーヒーの発売50周年を記念して開催するイベントに支援を行う。</li> </ul> <p>【シンポジウム概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称:「浜田でコーヒーを楽しむ会」について</li> <li>・日時:平成27年9月12日(土)～13日(日)</li> <li>・主催:日本コーヒー文化学会</li> <li>・主管:浜田でコーヒーを楽しむ会実行委員会</li> <li>・後援:浜田市</li> <li>・場所:島根県立大学</li> <li>・募集人数:200人</li> <li>・内容:前夜祭、ヨシタケコーヒーをテーマにした講演、パネルディスカッション、試飲、展示、エクスカージョン等</li> </ul> <p>2 これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年6月 日本コーヒー文化学会総会にて、平成27年9月に浜田市で学会を開催することについて承認された</li> <li>・平成26年8月 同学会理事の広島修道大学中根教授と観光交流課で実行委員会の組織化等、シンポジウムの開催について協議開始</li> <li>・平成26年8月 三浦義武氏のご令嬢、三浦由美子氏にシンポジウム開催の承諾を得る</li> <li>・平成26年9月 シンポジウムのプレ大会開催に向け、金沢大学広瀬名誉教授ほか本格稼働</li> <li>・平成26年11月 「コーヒー学入門」開催(シンポジウムのプレ大会) 浜田でコーヒーを楽しむ会実行委員会開催</li> </ul>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">無</span> )
--

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">あり</span>	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	未定	918	未定
	国県支出金		0	0
	地方債( 債)		0	0
	その他( )		0	0
	一般財源		918	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	はまだ農山漁村交流推進事業	整理番号	560	
		担当部・課	産業経済部 観光交流課	
事業期間	単年度 <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・ 拡充	
	平成27年度～平成 年度 <b>終期未定</b>		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード	

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村交流により都市部住民との交流を拡大するとともに、将来の定住の入口機能を果たす。</li> <li>農山漁村交流の核となる浜田市ツーリズム協議会の体制構築のため、人的支援及び事業推進支援を行う。</li> </ul>
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜田市のツーリズムの中核をなす団体として、浜田市ツーリズム協議会が平成21年度から農山漁村交流事業を実施してきたが、平成25年度の緊急雇用対策事業終了とともに事業推進機能が失われている。</li> <li>平成26年8月には浜田市ツーリズム協議会から、市及び市議会に対して組織基盤支援の陳情があったところである。</li> </ul>
③効果	<p>都市部住民との心のふれ合いが図られる農山漁村交流は、訪問者には定住の入口となり将来の人口増に寄与し、地元には誇りと生き甲斐を生み地域が活性化化する。</p> <p>また、民泊や施設利用、体験料、農産品販売、観光バス利用、飲食など、視野の広い経済効果が期待できる。</p>
④内容	<p>専属職員1名を同協議会に配置し、浜田のツーリズム資源をコーディネートして着地型体験プログラムを作成する。誘致活動を展開し、子ども農山漁村交流プログラムをはじめとする多様な農山漁村交流活動を実践する。</p>
⑤その他	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミッションの整理と実施計画づくり</li> <li>・体験メニュー、交流プログラムの整理</li> <li>・情報発信の仕組みづくり</li> <li>・民泊件数の確保</li> <li>・人材育成(コーディネーター、会員)</li> <li>・子ども農山漁村交流プロジェクト等のノウハウ構築</li> </ul> <p>(2) 体験交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田のツーリズム資源を活かした多様な農山漁村交流活動の実践</li> <li>・子ども農山漁村交流プロジェクトの実践</li> </ul> <p>(3) 誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社や学校、各種団体に対する営業、誘客</li> <li>・はまだツーリズムのPR活動</li> </ul> <p>(4) 事業継続の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定</li> <li>・収益の確保</li> <li>・組織体制の研究</li> </ul> <p>2 これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度 全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会しまね石見大会</li> <li>・H19年度 浜田市ツーリズム協議会設立</li> <li>・H21年度 ふるさと雇用再生特別基金事業(H23年度まで)で専属職員2名採用 子どもプロジェクトに着手</li> <li>・H23年度 食と地域の交流促進対策交付金事業実施(H24年度まで)</li> <li>・H24年度 緊急雇用創出事業で専属職員1名採用</li> <li>・H25年度 緊急雇用創出事業で専属職員1名採用</li> <li>・H26年度 浜田市ツーリズム協議会が市と市議会に陳情</li> </ul>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

<p>市民参加の実施 <b>(有)</b> ・ 無)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市ツーリズム協議会会員及び市民による農山漁村交流活動の実施</li> <li>・浜田市ツーリズム協議会による陳情(H26.8)</li> </ul>
---

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
		5.地域資源を活かした観光の振興	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
事業費	未定	5,200	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0	
	地方債( 債)		0	
	その他( )		0	
	一般財源		5,200	

## 新規事業等実施に伴う説明シート

<b>事務事業名</b>	<b>コンベンションおもてなし促進事業</b>	<b>整理番号</b>	<b>561</b>		
		<b>担当部・課</b>	産業経済部 観光交流課		
<b>事業期間</b>	単年度・ <b>複数年度</b>	<b>事業区分</b>	<b>新規</b> ・拡充		
	平成27年度～平成 年度 <b>終期未定</b>		裁量・義務・ <b>政策ソフト</b> ・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード		

### (1) 事業の概要・全体計画等

<b>①目的</b>	コンベンションを誘致することで、交流人口が増加し、宿泊施設・コンベンション施設・飲食店等地域経済の活性化を図る。 ※コンベンションとは…会議、集会、大会のこと。人、情報、知識、物などの交流の場であり、地域活性化が期待できる。
<b>②背景</b>	交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、施設の有効活用にもつながる合宿誘致を推進してきた。未成年者の利用が多い合宿誘致だけでは、高い経済効果が見込めない状況にある。
<b>③効果</b>	宿泊施設、コンベンション施設、飲食店等地域経済の活性化が期待できる
<b>④内容</b>	コンベンションを誘致するために県外での誘致活動、受入体制整備等を総合的に進め、受入窓口のワンストップ化を確立するとともに、「ようこそ！浜田運動」と連携しながらおもてなしの心で主催者支援を充実させる。また、本市で開催されるコンベンションのうち、市内に宿泊を要するものに対して開催支援補助金を交付し、更なるコンベンション誘致を図る。
<b>⑤その他</b>	<p>(1) 誘致活動</p> <p>① 県内団体に対する誘致活動 県内の大学、各種団体を訪問して情報を収集し、コンベンション開催につながる県内キーパーソンに対して支援情報を提供する。また、旅館組合やコンベンション施設に対して、本事業の説明会を実施し、コンベンション開催の後押しをする。</p> <p>② 誘致に向けた視察 北前船寄港フォーラム誘致に向けて大阪市を視察する。</p> <p>(2) コンベンション関係情報の収集</p> <p>① 施設情報の収集 コンベンション施設や宿泊施設にヒアリングを行い、各施設の特徴や強みを把握・整理し、誘致活動に役立てる。</p> <p>② 市内開催データの収集 コンベンションの開催予定・実績情報を蓄積することにより、効率的な誘致活動につなげる。</p> <p>(3) 広報・宣伝事業</p> <p>① コンベンションチラシ等の作成、配布 コンベンションおもてなし開催支援補助金制度を掲載したチラシを作成し、配布する。また、既存の合宿施設を掲載したパンフレットを活用してコンベンション施設のパンフレットとする。</p> <p>② コンベンション情報専用サイトの構築 整理番号526 元気な浜田情報発信事業 で専用サイトの構築を行い、全国に情報発信する。</p> <p>(4) コンベンションおもてなし開催支援補助金 浜田市で開催されるコンベンションのうち市内に宿泊を要するものに対して、参加規模に応じて開催支援補助金を交付し、更なるコンベンション誘致を図る。</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

<b>①松江市</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度当初予算 24,000千円</li> <li>・事業内容 コンベンション・合宿開催支援補助事業 歓迎看板、郷土芸能提供事業</li> </ul>
<b>②出雲市</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度当初予算 合宿補助金 1,000千円 コンベンション補助金 5,000千円</li> <li>・事業内容 コンベンション・合宿開催支援補助事業 チラシ印刷</li> </ul>

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> )
--	---

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	4.地域の資源を活かした産業の振興
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	IV.地域資源を活かした産業を創造するまち(産業・経済部門)	
			5.地域資源を活かした観光の振興

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	未定	2,388	未定
	国県支出金		0	
	地方債( 債)		0	
	その他( )		0	
	一般財源		2,388	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	和紙ユネスコ無形文化遺産 登録記念シンポジウム開催事業	整理番号	562
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度・複数年 平成27年度～平成27年度・終期末定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	和紙の文化的価値を改めて認識するとともに、「石州半紙」の認知拡大を図る。
②背景	平成26年11月27日に、石州半紙、本美濃紙、細川紙が「和紙：日本の手漉き和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。
③効果	・シンポジウムの開催により和紙の文化的価値が改めて認識され、石州半紙をはじめとする和紙が広く周知される。 ・和紙の普及・発展に寄与し、販路拡大につながる。
④内容	・平成27年5月に開催が予定されている登録の認定証授与式に併せて、関連4市町村(浜田市、岐阜県美濃市、埼玉県秩父郡東秩父村、埼玉県比企郡小川町)合同でシンポジウムを開催する。 ・今後の日本の手漉き和紙振興に寄与するよう、関連4市町村でシンポジウム内容を検討する。
⑤その他	【シンポジウム概要】 ・月日：平成27年5月(予定) ・場所：東京都内 ・内容：今後関連4市町村で検討

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興 計画上の 位置づけ	リーディング プラン の該当	あり なし	4.地域の資源を活かした産業 の振興
	まちづくり の大綱		IV.地域資源を活かした産業を創造するま ち(産業・経済部門)
	施策大綱		2.活力ある商工業の振興

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	1,593	1,593	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(債)	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	1,593	1,593	0	0



## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>市営住宅適正配置事業</b>	整理番号	<b>686</b>
		担当部・課	都市建設部 建築住宅課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト(政策ハード) 自治体ソフト・自治体ハード

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	・浜田市住宅マスタープランに基づき市営住宅の適正化を図るため、市営住宅の建替や用途廃止による旧住宅(災害特別住宅を含む)の解体工事を行う。
②背景	・浜田市住宅マスタープランに基づき市営住宅の適正化を図っているが、建替や用途廃止に伴う旧住宅については、耐震状況、老朽化度合を勘案し、防犯・安全安心・住環境の観点から早急な解体工事が必要である。 ・災害特別住宅については、当該住宅の建っている土地所有者の意向により解体工事が必要である。
③効果	・不用な住宅を解体することにより市営住宅の適正な配置及び管理が可能となる。 ・耐用年数を経過し老朽化した住宅を解体することにより、周辺の住環境が整備され、土地の利用計画が進む。
④内容	・市営住宅の建替や用途廃止による旧住宅(災害特別住宅を含む)の解体工事を行う。
⑤その他	<p>・現在の浜田市住宅マスタープランは平成19年度～28年度までの計画で、平成29年度以降の計画については、平成28年度に更新予定であり、今後の建替等を含む市営住宅の適正配置について計画する。</p> <p>・災害特別住宅については、S58年災害時とS63年災害時に建設された住宅があり、入居者の意向を踏まえながら住宅の譲渡や解体等を行っていく。(住宅譲渡の場合は災害公営住宅関連事業で予算計上)</p> <p>1.長浜西住宅建替に伴う旧住宅の解体工事          ①城ヶ平住宅解体工事          ②長浜住宅解体工事          ③熱田住宅解体工事</p> <p>2.災害特別住宅解体工事(S58年災害 三隅自治区 山田住宅)          *土地は市有地でないため、住宅解体後は土地所有者へ返還</p> <p>■災害特別住宅について(平成27年2月1日時点)          ①浜田自治区 S63年災害特別住宅 3戸          ②弥栄自治区 S58年災害特別住宅 5戸          ③三隅自治区 S58年災害特別住宅 7戸 (上記の山田住宅を含む)</p>

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

<p>市民参加の実施 <b>(有)</b>・無)</p> <p>・市営住宅建替の際は入居者へアンケート調査や詳細な説明会を実施した。</p> <p>・災害特別住宅については、毎年、入居者に住宅譲渡または解体等の意向調査を行っている。</p>	
--	--

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b>	5.快適で充実した都市基盤の整備
	まちづくりの大綱	なし	
	施策大綱	<b>6.上・下水道等生活基盤の整備</b>	

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳	事業費	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		国県支出金	未定	38,534	未定
地方債(合併特例債)			0		
その他( )			36,600		
一般財源			0		
			1,934		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域における救急救命体制整備事業	整理番号	696
		担当部・課	消防本部 警防課
事業期間	単年度・複数年	事業区分	新規・拡充
	平成27年度～平成 年度・終期未定		裁量・義務(政策ソフト) 政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	地域の人々に心肺蘇生やAEDの取扱いを含む応急手当を広く普及させることにより、突然の心停止等における救命率及び社会復帰率を向上させ、安心して暮らせる浜田市を実現する。
②背景	島根県は全国的に救命率の高い県と言われているが、浜田市の救命率は高いとは言えず、年間約100件の心肺停止症例のうち社会復帰できた人はごく僅かであるのが現状である。救命率が低い理由はバイスタンダー(居合わせた人)による応急手当がなされていないのが主要因であると考えられ、1人でも多くの命を守るためには広く市民への応急手当の普及とAEDの設置促進を行う必要がある。 いざという時には誰もが手を差し伸べ、また差し伸べてもらえる市民が安心して暮らせるまちづくりを目指す。
③効果	応急手当を広く普及することにより、救急車が到着するまでの間にバイスタンダーが心肺蘇生やAEDの使用等、素早く適切な対応をとれる可能性が高まり、救命率及び社会復帰率の向上が期待できる。
④内容	(1)市民や事業所に対し積極的に応急手当の受講を呼びかけて、広く市民への応急手当の普及を図る。 (2)浜田市まちかど救急ステーション認定制度実施要綱に基づきAEDの設置を促進し、認定事業所数を増やす。 (3)認定後は事業者に対し従業員等の講習再受講を呼びかけ、知識やスキルの維持に努める。
⑤その他	まちかど救急ステーションは平成26年10月30日現在、浜田市内で42件の事業所が認定を受けている。 突然の心停止における救命率と社会復帰率は、救急車が現場に到着するまでの間にバイスタンダーが少しでも早く心肺蘇生やAEDの使用を行うことによって向上することは医学的に証明されている。  島根県における突然の心停止による平成17年から24年までの1ヵ月後の社会復帰率は10.0%で全国でもトップレベルである。しかし浜田市に限ってみると年間約100例の心肺停止患者を搬送しているが、ほとんどの患者が社会復帰まで至らないのが現状である。原因としては現場においてバイスタンダーによる心肺蘇生が行われていないことが大きな原因であると考えられる。 ※応急手当を広く市民に普及して、突然の心停止の際にはバイスタンダーが一刻も早く心肺蘇生を行い、AEDを使用することが必要である。  ＜浜田消防管内の講習受講状況＞ 平成24年 3,995名 平成25年 4,339名 平成26年 4,575名  市民の応急手当に対する関心は高まっており、講習受講者は増加傾向にあるが、通常業務の中で全ての講習を行うことは非常に困難な状態になりつつあるため、本事業により消防本部警防課内に講習の専門員を配置する。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)
---------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	1.安全で安心なまちづくりの推進
		なし	
	まちづくりの大綱	V.快適で安心して暮らせるにぎわいのあるまち(建設・安全部門)	
	施策大綱	5.安全なまちづくりの推進	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	未定	3,160	未定	未定
	国県支出金		0		
	地方債(債)		0		
	その他( )		0		
一般財源			3,160		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	学校施設非構造部材耐震化事業	整理番号	730
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成 年度 <b>終期未定</b>		裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・自治体ソフト・自治体ハード

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	学校施設は子供たちの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所にもなるため、地震時に致命的な事故が起こる可能性がある屋内運動場等の天井等の落下防止対策を進める。
②背景	平成23年3月に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらした。地震動による建物被害は、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外装の落下など非構造部材にまで及んだ。
③効果	天井材や照明器具、内・外装を改修することで、地震発生時の危険性が軽減される。安心して子供たちが学習・生活を送ることができるとともに、避難施設として機能を果たすことができる。
④内容	三隅中学校耐震化工事 ・調査及び改修設計業務 ・既設天井解体工事 ・仕上げ工事 ・電気設備工事
⑤その他	今後耐震化工事が必要となる学校(緊急性が高い学校から順次着手) ・原井小学校 ・今福小学校 ・波佐小学校 ・第三中学校 ・浜田東中学校

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b> なし	6. 生きる力を育む学校教育と生涯学習の場の充実
	まちづくりの大綱	II. 豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち(教育・文化部門)	
	施策大綱	2. 生きる力を育む学校教育の充実	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

財源内訳		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
		事業費	未定	47,736	未定
財源内訳	国県支出金		15,912		
	地方債(全防債)		31,800		
	その他( )		0		
	一般財源		24		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	弥栄小学校体育館改築事業	整理番号	758
		担当部・課	教育部 教育総務課、弥栄分室
事業期間	単年度 <input checked="" type="radio"/> 複数年 <input type="radio"/>	事業区分	新規 ・ 拡充
	平成25年度～平成28年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト <input checked="" type="radio"/> 自治体ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	弥栄小学校の体育館について、老朽化が著しいうえに、耐震診断の結果、耐力度点数が基準値以下であったため、建替えを行う。						
②背景	弥栄小学校の体育館は、昭和49年に建設され築後40年が経過し、部分的な改修を行ってきたものの、老朽化が著しい。耐震診断の結果、大地震に対し崩壊又は倒壊の危険性が高く、避難所に指定されていることから、安全な施設としての整備が求められている。						
③効果	老朽化した体育館を耐震に対応した建物に建替えることで、地震発生時の危険性が軽減され、安心・安全な学習環境の整備が図られる。 また、地域の体育館として、学校開放や避難所としての活用が見込まれる。						
④内容	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事(H27～H28) <ul style="list-style-type: none"> <li>延床面積 屋内運動場 809.60㎡</li> <li>児童クラブ 63.80㎡</li> </ul> </li> <li>構造 鉄骨造 2階建</li> <li>・旧体育館解体撤去(H27) 651㎡</li> <li>・校庭整備(H28)</li> <li>・備品購入等(H28)</li> </ul>						
⑤その他	<p>事業スケジュール</p> <table> <tr> <td>平成25年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成27・28年度</td> <td>建設工事</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table> 	平成25年度	実施設計	平成27・28年度	建設工事	平成28年度	供用開始
平成25年度	実施設計						
平成27・28年度	建設工事						
平成28年度	供用開始						

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <input checked="" type="radio"/> )
--

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	6.生きる力を育む学校教育と生涯学習の場の充実
	まちづくりの大綱	Ⅱ.豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち(教育・文化部門)	
	施策大綱	2.生きる力を育む学校教育の充実	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降	
事業費	380,267	147,647	216,883	0	
財源内訳	国県支出金	102,025	40,966	61,059	0
	地方債(過疎債、合併特別債、緊防債)	262,400	106,500	140,200	0
	その他(地域振興基金)	7,000	0	7,000	0
	一般財源	8,842	181	8,624	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	ふるさと郷育推進事業	整理番号	795		
		担当部・課	教育部 生涯学習課		
事業期間	単年度・ <b>複数年</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充		
	平成27年度～平成 年度・ <b>終期未定</b>		裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・自治体ハード)		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	子どもが「浜田が好き！ 将来は浜田市で働きたい！ 市外からも浜田市を支援したい！」と思えるような「ふるさと郷育」を推進し、体験活動、行事への参加・参画、文化伝承を通して「元気の浜田」を実現する。
②背景	現在の浜田市は、人口減少、家庭や地域の教育力の低下という課題を抱えている。また、子どもを取り巻く現状として、自然体験や社会体験、生活体験が不足している。
③効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の豊かな心や地域への愛着を培い、学習意欲の向上につながる。</li> <li>・地域住民が学校教育へ参画し、地域と学校の連携が図られる。</li> <li>・家庭、地域における教育力の向上・活性化、地域社会の基盤強化につながる。</li> </ul>
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①郷土の偉人紹介本作成事業</li> <li>②ふるさと再発見事業</li> <li>③つなぐ、つながる事業</li> <li>④ふるさと教育推進事業(島根県)</li> </ul>
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①郷土の偉人紹介本作成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田市の偉人を50名ピックアップする。</li> <li>・200ページ程度の紹介本を作成し、市内小学4年生に配布する。(平成27年度は、小学5、6年生にも配布)</li> <li>・偉人一名当たりの紹介文:30文字×15行×4ページ=1,800文字程度</li> <li>・印刷冊数 5,000冊(小学生2,800冊 関係機関200冊 販売2,000冊)</li> </ul> </li> <li>②ふるさと再発見事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館エリア内で、中学校区を単位としたお宝や資源(ひと・もの・こと)を活かした体験型学習プログラムを実施</li> <li>・平成26年度は金城中学校区で実施。平成27年度から全中学校区において実施</li> <li>・将来的には、校区外の学校もその体験型学習プログラムを活用する。</li> </ul> </li> <li>③つなぐ、つながる事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと郷育を意識した家庭教育支援事業として実施する。(浜田市社会教育委員の会答申)</li> <li>・公民館が行う三世代が交流する事業を支援する。</li> <li>・公民館が行う通学合宿の実施を支援する。</li> </ul> </li> <li>④ふるさと教育推進事業(島根県) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育(各教科・総合学習時間・道徳等)の中で「郷育」を意識した取り組みを行う。</li> <li>・学校と地域をつなぐネットワーク会議を開催する。</li> </ul> </li> </ul>

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)
浜田市の家庭教育のあり方 ～つなぐ つながる 家庭教育支援～ 平成26年12月 社会教育委員の会

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	あり	6.生きる力を育む学校教育と生涯学習の場の充実
	まちづくりの大綱	なし	II. 豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち(教育・文化部門)
	施策大綱		1.生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	27年度	28年度	29年度以降
事業費	未定	10,016	未定	未定
財源内訳	国県支出金		2,300	
	地方債(債)		0	
	その他(諸収入)		500	
	一般財源		7,216	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田市室内プール改修事業	整理番号	848
		担当部・課	教育部 生涯学習課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b>	事業区分	<b>新規</b> ・拡充
	平成27年度～平成28年度・終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治体ソフト・ <b>自治体ハード</b>

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	平成26年度末に浜田市水泳連盟から取得の浜田市室内プールを改修し、利用者が安全に利用できる環境を整備する。
②背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度末に浜田市水泳連盟から取得の浜田市室内プールについて、指定管理者制度を導入し運営する。</li> <li>浜田市室内プールは、昭和63年に建設され、これまで大規模な改修は実施していない。</li> <li>近隣の小学校、幼稚園、保育園等の利用もあり、学校単位での利用もされている。</li> </ul>
③効果	利用者が安全に利用できる環境が提供できる。
④内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修設計業務委託</li> <li>改修工事</li> </ul>
⑤その他	<p>【概要】 構造体(柱、梁等)の腐食部分等の大規模改修</p> <p>【事業期間】 平成27年度～平成28年度</p> <p>【事業内容】 ○改修設計業務委託…改修に伴う構造安全検討、設計図書(図面、内訳書等)作成一式 ○改修工事…建物軸組部(梁・柱)の取替えと、それに伴う屋根、壁等の内外装の大規模改修</p>

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	リーディングプランの該当	<b>あり</b> なし	6.生きる力を育む学校教育と生涯学習の場の充実
	まちづくりの大綱	II. 豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまち(教育・文化部門)	
	施策大綱	3.生涯を通じて活動できるスポーツの振興	

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	27年度	28年度	29年度以降
財源内訳	事業費	114,050	48,050	66,000	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	114,000	48,000	66,000	0
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	50	50	0	0